密度補正Ⅰ

その団体の人口密度が450人以上のもの	
その団体の密度	1.00
その団体の人口密度が450人に満たないもの	
その団体の密度	1.00
450人に満たない数が150人までの数	0.02
同上150人を超え300人までの数	0.02
同上300人を超え350人までの数	0.01
同上350人を超え400人までの数	0.03
同上400人を超える数	−0.09

密度補正Ⅱ

	A	B
区域指定指数が0.01以上２未満のもの	1.000	4.000
同上２以上10未満のもの	0.500	5.000
同上10以上50未満のもの	0.125	8.750
同上50以上のもの	0.000	15.000

普通態容補正（種地）

			A	B
Ⅰの地域				
10	種	地	0.004960	−4.0700
9	種	地	0.001660	−0.9350
8	種	地	0.000440	0.1630
7	種	地	0.000450	0.1545
6	種	地	0.000970	−0.2355
5	種	地	0.001050	−0.2875
4	種	地	0.000700	−0.0950
3	種	地	0.000430	0.0265
2	種	地	0.000447	0.0206
1	種	地	0.000320	0.0460
Ⅱの地域				
10	種	地	0.000820	−0.3390
9	種	地	0.000820	−0.3390
8	種	地	0.000840	−0.3570
7	種	地	0.001140	−0.6120
6	種	地	0.001060	−0.5480
5	種	地	0.000540	−0.1580
4	種	地	0.000550	−0.1650
3	種	地	0.000420	−0.0870
2	種	地	0.000373	−0.0636
1	種	地	0.000200	−0.0030

㈱　特別区、札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市及び福岡市にあつては、Ｂの率にそれぞれ0.020を、静岡市、浜松市、岡山市、広島市及び北九州市にあつては、Ｂの率にそれぞれ0.010を加算する。

普通態容補正（給与差等）　0.780

経常態容補正

１　合併関係市町村の人口段階による補正率

	A	B
4,000人までの数	0.86	1,640
4,000人を超え8,000人までの数	0.73	2,160
8,000人を超え12,000人までの数	0.90	800
12,000人を超え20,000人までの数	0.56	4,880
20,000人を超え30,000人までの数	0.42	7,680
30,000人を超え50,000人までの数	0.36	9,480
50,000人を超え100,000人までの数	0.49	2,980
100,000人を超え250,000人までの数	0.36	15,980
250,000人を超える数	0.35	18,480

２　新市町村の人口段階による補正率

	C	D
8,000人までの数	1.22	2,240
8,000人を超え12,000人までの数	1.31	1,520
12,000人を超え20,000人までの数	1.12	3,800
20,000人を超え30,000人までの数	1.22	1,800
30,000人を超え100,000人までの数	0.88	12,000
100,000人を超え250,000人までの数	0.75	25,000
250,000人を超え400,000人までの数	0.76	22,500
400,000人を超え1,000,000人までの数	0.76	22,500
1,000,000人を超え2,000,000人までの数	0.78	2,500
2,000,000人を超える数	0.77	22,500

二　土木費　１　道路橋りょう費　道路の面積

種別補正

	指定都市	その他の市町村
国道及び道府県道	1.94	1.94
市町村道		
路面幅員6.5m以上	1.10	1.10
同上4.5m以上6.5m未満	1.00	1.00
同上2.5m以上4.5m未満	0.70	0.70
同上1.5m以上2.5m未満	0.20	0.20
橋りょう	4.00	4.00